

(税経 21) (地 415)

令和 2 年 11 月 27 日

都道府県医師会

担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会

常任理事 松本吉郎

(公印省略)

「厚生労働省「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」
について（情報提供）」について

厚生労働省の令和 2 年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」の補助の対象となる経費につきまして、今般、本会から厚生労働省へ、その明確化を図るよう申し入れを行いました。

その結果、同省が事務連絡やパンフレットで公表している例示に加え、別添「厚生労働省「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」について（情報提供）」に掲げるような、日常診療業務にもともとかかっている費用も含め幅広く対象となり得ることが明確になりましたので、ご連絡申し上げます。

つきましては、本件についてご了知いただくとともに、管下の郡市区医師会ならびに会員各位への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

さらに、本件については、都道府県の審査において対象経費を狭く限定する等の異なる運用がすでに行われていることも想定されます。本会から厚生労働省に対して申し入れを行っているところですが、貴職におかれましても都道府県に働きかけていただく等のご対応をお願い申し上げます。